



ArarikがSKIYAKI<3995>株式の大量保有報告書を提出



SKIYAKI<3995>について、Ararikが10月27日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の代表者の資産管理会社であり、経営参加を目的とした安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、ArarikのSKIYAKI株式保有比率は、15.99%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年10月26日。